

## 特別職の報酬等月額状況(平成30年度)

区 分	給料月額	期末手当(支給月数) 6月期…1.575月分 12月期…1.775月分 計 3.35月分
町 長	681,000円	
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	289,000円	
副議長	211,000円	
議 員	196,000円	

## 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	
		平成31年	平成30年		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総 務	25	24	1	
	税 務	5	5	0	
	民 生	保育所	15	14	1
		上記以外	7	8	△1
	衛 生	7	6	1	
	農 水	6	6	0	
	商工・観光	6	6	0	
	土 木	5	4	1	
	小 計	78	75	3	

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成31年	平成30年	
特別行政	教 育	10	9	1
	小 計	10	9	1
公営企業等	水 道	4	4	0
	索 道	5	6	△1
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	4	0
	小 計	15	16	△1
合 計		103	100	3

\*平成30年1月1日～12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員状況

## 2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

### 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

### 年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
平成30年	65人	4.3日	13.7%

### 療養休暇

年	取得者数	主な理由
平成30年	25人	風邪・インフルエンザ等による通院
	5人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

## 3 職員の分限・懲戒処分状況

平成30年度	人数	注
分限処分(休職)	1人	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。
懲戒処分	4人	*懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

## 4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名(平成30年度実施)	
一般研修	部課長研修	新規採用職員(前期・後期)研修
その他	公務員倫理と使命研修	クレーム対応研修
	女性職員キャリアアップ研修	メンタルヘルス研修

勤務評定及び実績 (平成30年度)	①能力評価	②業績評価
	各評価について、自己評価、面談を踏まえた一次評価、二次評価、及び調整評価の結果を5段階に総合評価	

## 5 職員の福祉・利益保護の状況(平成30年度)

健康診断受診者数(臨時職員含む)	人間ドック受診者数	立科町職員互助会
141人	10人	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。(公費負担無)